



令和7年9月3日

救急医療週間におけるイベントの実施について

— 9月9日は「救急の日」 —

救急医療週間は、救急医療と救急業務に対する都民の皆様の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日の救急の日を含む日曜日から土曜日までの1週間に行っています。

東京消防庁では本年も「救急の日」及び「救急医療週間」を中心に、令和7年度救急フェアをはじめとする行事を下記の推進事項のもとに普及活動を実施いたします。

1 救急の日及び救急医療週間

- (1) 救急の日……令和7年9月9日(火)
- (2) 救急医療週間…令和7年9月7日(日)から9月13日(土)まで

2 「第12回地域の応急手当普及功労賞」の決定について

最優秀賞(消防総監賞)2団体(資料1)

- 株式会社ニュー・オータニ (千代田区・麹町消防署管内)
- 社会福祉法人武蔵村山育成会 育成会ひまわり保育園 (武蔵村山市・北多摩西部消防署管内)

3 「令和7年度東京消防庁救急フェア」の実施について

一人でも多くの命を救うためには、バイスタンダーによる速やかな応急手当が不可欠であることから、今年度は、応急手当普及員の指導力の向上を図ることにより多くの人に救命技能を身につけてもらうことを目的に、応急手当奨励事業所や消防団員の応急手当普及員を対象とした救命講習を実施します。(資料2)

- (1) 日時
令和7年9月9日(火) 13時15分から16時45分まで

- (2) 場所
ルポール麹町(千代田区平河町二丁目4番3号)

4 救急医療週間中の各消防署の主な行事

東京消防庁ホームページ、公式アプリ、SNS等で広報いたします。また、各消防署の行事については、東京消防庁公式アプリでご確認ください。

5 推進事項

各項目の詳細については東京消防庁ホームページからご確認ください。

(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kouhouka/houdou.html>)

(1) 救急車の適時・適切な利用の促進

令和6年中の救急出場件数は過去最多の約93万件でした。

119番通報で救急要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車が出場しますが、救急要請が増加して近くの救急車が全て出場してしまうと、到着までに時間がかかってしまいます。真に緊急を要する方の救命につなげるために、救急車の適時・適切な利用を呼びかけています。(資料3)

(2) 東京版救急受診ガイド及び東京消防庁救急相談センターの周知並びに利用促進

東京消防庁では、症状の緊急度を自身で判断できる「東京版救急受診ガイド」と、急な病気やけがで救急車を呼ぶか判断に迷った際に、電話で相談できる「東京消防庁救急相談センター(＃7119)」により、都民の皆様へ安心を提供しています。

東京版救急受診ガイド及び東京消防庁救急相談センター(＃7119)の更なる利用促進に向けて、広報活動を推進していきます。(資料4)

(3) 応急手当の普及促進

バイスタンダー(そばに居合わせた人)の応急手当は、救命効果の向上に大きく関わっています。普段から応急手当の方法を覚えていただき、誰もが自信を持って応急手当を実施できるよう、更なる応急手当の普及促進を図ります。(資料5)

また、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対する応急手当のアドバイス(口頭指導)を実施しています。(資料6)

※ 熱中症(疑いを含む)による救急搬送人員数が過去最多を更新していますので、ご注意ください。(令和7年9月1日の報道発表資料も併せてご参照ください。)

問合せ先

東京消防庁(代)	電話 3212-2111
救急医務課救急相談係	内線 4545~4546
救急指導課救急普及係	内線 4625~4626
総合指令室管理係	内線 3746
広報課報道係	内線 2345~2350

資料1

「第12回地域の応急手当普及功労賞」の決定について

1 地域の応急手当普及功労賞について

この賞は、応急手当奨励事業所のうち、地域における応急救護体制づくりに主体的に取り組んでいる事業所等を各消防署から募集し、効果的かつ模範的な取組みを表彰するものです。

受賞団体の取組みは、奏功事例として広く紹介し、様々な事業所や団体で参考にしていただいています。

2 最優秀賞(消防総監賞)受賞団体について

(1) 株式会社ニュー・オータニ (麴町消防署管内)

最優秀賞受賞の理由

1. 救命講習を約25年継続的に受講している。訓練用人形等を購入し、委嘱を受けた応急手当指導員・応急手当普及員による救命講習の自主開催や各テナントの自衛消防訓練に合わせて毎月応急救護訓練を指導し、事業所全体で応急救護の普及に努めています。
2. 事業所のみならず、周辺で発生した救護事案に対しても対応できる救護計画を作成しています。
3. 四ツ谷駅周辺地区・帰宅困難者対策地域協力会に入会しており、訓練への参加や帰宅困難者のための備蓄等を行っています。

(2) 社会福祉法人武蔵村山育成会 育成会ひまわり保育園 (北多摩西部消防署管内)

最優秀賞受賞の理由

1. 園児や保護者のみならず、近隣住民の安心・安全に寄与するため、園の屋外掲示板にAEDがあることを掲示し、園内に設置しているAEDを活用して、近隣で発生した救急事案に対しても即時に対応できる体制を構築しています。
2. 看護師の資格を有する応急手当普及員が主体となり、グループ保育園と合同で年2回ほど「嘔吐対応」「プール・水遊び等の不慮の事故対応」等の対応要領やスマートフォンを利用したのLive119の周知等の応急救護指導を10年以上継続して実施しています。
3. 令和元年に応急手当普及員へ委嘱状が交付されて以降、毎年、普通救命講習を自主開催しています。

応急手当奨励制度について

● 応急手当奨励制度の目的

突然の病気やけがなどの救急事故現場に居合わせた人々(バイスタンダー)が、救急車到着までの間に応急手当を実施することは大変重要です。特に、さまざまな人が多く集まる事業所や商店街、町会等において、応急救護体制の構築が期待されています。

そこで東京消防庁では、救命効果を高めるための方策の一つとして、応急手当普及に対する認識を高めていただき、事業所や商店街、町会等が自ら応急救護体制づくりができるよう、救命講習に対する積極的な取り組みを奨励しています。

● 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関し、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習受講優良証、優良マークを交付します。

交付要件

- ① 事業所や商店街、地域等で、救命講習の普及を推進する人(応急手当普及員など)が養成され、救命講習の普及に活用されていること。
- ② 交付対象毎に、総数(従業員数等)の30%以上が、有効期限内にある救命講習修了者であること。

優良証交付事業所等の公表及び優良マークの交付



救命講習受講優良証



優良マーク

【優良マークの活用】

- ・掲示は事業所の任意とします。
- ・直径200mm以内の加工が可能です。
- ※形態や色の加工はできません。

【加工例】

名刺

株式会社消防観光



安心安全な事業所

営業部長 東 消 太 郎
東京都千代田区大手町1-3-5
Tel.03-XXXX-5678
E-mail tosho@sho-bo-kannko



令和7年8月1日現在、1,361 の事業所等に対して交付しています。

主な事業所等は下表のとおりです。

事業所、駅舎、バス・タクシー会社、商店街、デパート、スーパーマーケット、町会・自治会、公衆浴場、旅館、ホテル、ガソリンスタンド、学校、幼稚園、保育園、劇場、映画館、スポーツ施設、遊園地、銀行、信用金庫、郵便局、区役所・市役所 など

応急手当奨励制度に関することや交付手続きなど、ご不明な点がございましたら
東京消防庁管内の各消防署へお問合せください。

資料2

「令和7年度東京消防庁救急フェア」の実施について

東京消防庁では、令和7年9月9日(火)にルポール麹町において東京消防庁救急フェアを実施します。

1 東京消防庁救急フェアについて

一人でも多くの命を救うためには、バイスタンダーによる速やかな応急手当が不可欠です。このため、応急手当普及員の指導力の向上を図り、より多くの人に救命技能を身につけてもらうことを目的として、9月9日の「救急の日」に応急手当奨励事業所や消防団員の応急手当普及員を対象とした救命講習を実施します。

2 日時

令和7年9月9日(火) 13時15分から16時45分まで

3 場所

ルポール麹町(千代田区平河町二丁目4番3号)

4 プログラム

	時間	プログラム・内容
第1部	【13時15分 ～13時35分】	第12回地域の応急手当普及功労賞表彰式 最優秀賞(消防総監賞)2団体 ・株式会社ニュー・オータニ ・社会福祉法人武蔵村山育成会 育成会ひまわり保育園 救急部長 挨拶
休憩・会場準備		
第2部	【13時45分 ～16時45分】	救命講習(応急手当普及員再講習) ゲスト 千葉 真子 さん (マラソンランナー／スポーツコメンテーター) ・映像を活用した口頭指導(Live119)を会場で実演

5 取材について

- (1) 取材を希望される方は、12時45分までにルポール麹町 2階ロイヤルクリスタルの受付にお越しください。
- (2) 取材を希望される場合は、令和7年9月8日(月)13時00分までに広報課報道係(代表電話:03-3212-2111)までご連絡ください。
- (3) 取材時は、必ず自社腕章を着用してください。
- (4) 会場には駐車場がありませんので、予めご了承ください。

令和7年度東京消防庁救急フェア



○開催日時

令和7年9月9日（火曜日） 13時15分から16時45分 （受付開始12時30分）

○会場

ルポール麹町（千代田区平河町二丁目4番3号）

＊有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩3分

＊有楽町線・半蔵門線「永田町駅」9b番出口より徒歩5分

＊丸の内線「赤坂見附駅」D番出口より徒歩8分



○プログラム

第一部 第12回地域の応急手当普及功労表彰式

第二部 応急手当普及員再講習

マラソンランナー/スポーツコメンテーターの千葉 真子さんをお迎えします。

実際の救急現場で行っている口頭指導（Live119）を交えた内容の講習となっております。

全プログラムにご参加いただいた皆様へ応急手当普及員認定証を交付致します。



○対象者

- ・ 応急手当奨励事業所の応急手当普及員で有効期限内の認定証をお持ちの方
- ・ 消防団員の応急手当普及員で有効期限内の認定証をお持ちの方

○申し込み方法等

定員 120名（参加無料、申込順）

- ・ 電子メールの場合、メール本文に、①現保有認定証番号、②お名前（ヨミ）、③性別、④生年月日（西暦）、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧応急手当奨励事業所名または消防団をご記入の上、kyuusidouka2@tfd.metro.tokyo.jpへ送信してください。
- ・ 電話の場合、03-5276-0995（公益財団法人 東京防災救急協会、受付時間：平日9時00分から16時00分まで）へお申込みください。

申込締め切り 令和7年8月29日（金）（定員に達し次第、締め切ります）

- ※ 複数名で申込される方は、参加される全員の①から⑧までの記載をお願いします。
- ※ 受付完了の連絡はしておりません。定員に達し、ご参加いただけない場合のみ、メール又は電話でご連絡させていただきます。
- ※ いただきました個人情報につきましては、業務上の目的以外に使用いたしません。

○留意事項

- ・ 当日は動きやすい服装でご参加ください。（スカート及びサンダル履きは不可）
- ・ 専用の駐車場はございません。

問合せ先

東京消防庁 救急部 救急指導課救急普及係

03-3212-2111（内線 4625）（平日 9:00～17:00）

資料3

救急車の適時・適切な利用の促進

令和6年中の救急出場件数は過去最多の約93万件でした。

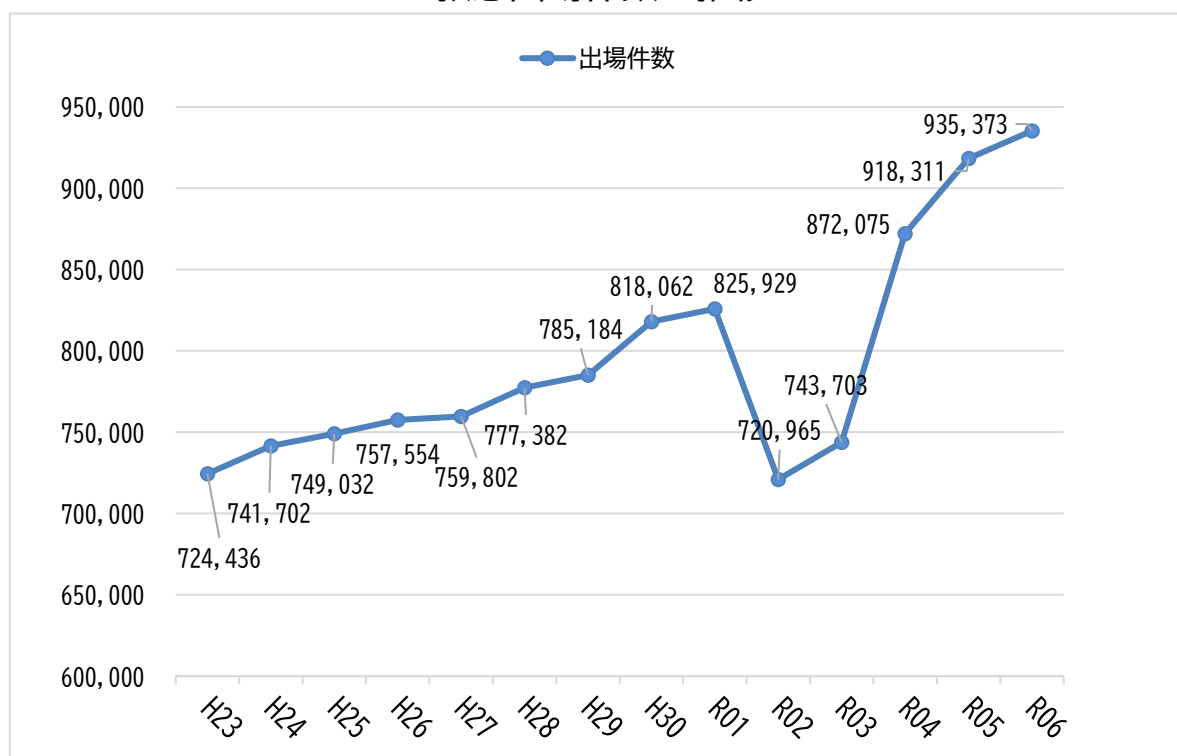
東京消防庁で実施した令和6年の消防に関する世論調査では、救急車を呼んだ理由として、「生命の危険があると思った」など正しい理解があった反面、「どこの病院へ行っていいかわからなかった」「救急車でいくと優先的に診てもらえると思った」「交通手段がなかった」といった、緊急性のない理由も見受けられました。

救急車で搬送された方のうち、入院を必要としない軽症者の割合は50%以上を占めており（令和6年中は、52.8%）、この割合は、近年においてほぼ横ばいで推移しています。

東京消防庁では、119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車を出動させていますが、緊急性のない理由での救急要請が増えて近くの救急車が全て出動してしまうと、遠くの救急車が出動することになり、到着まで時間がかかってしまいます。

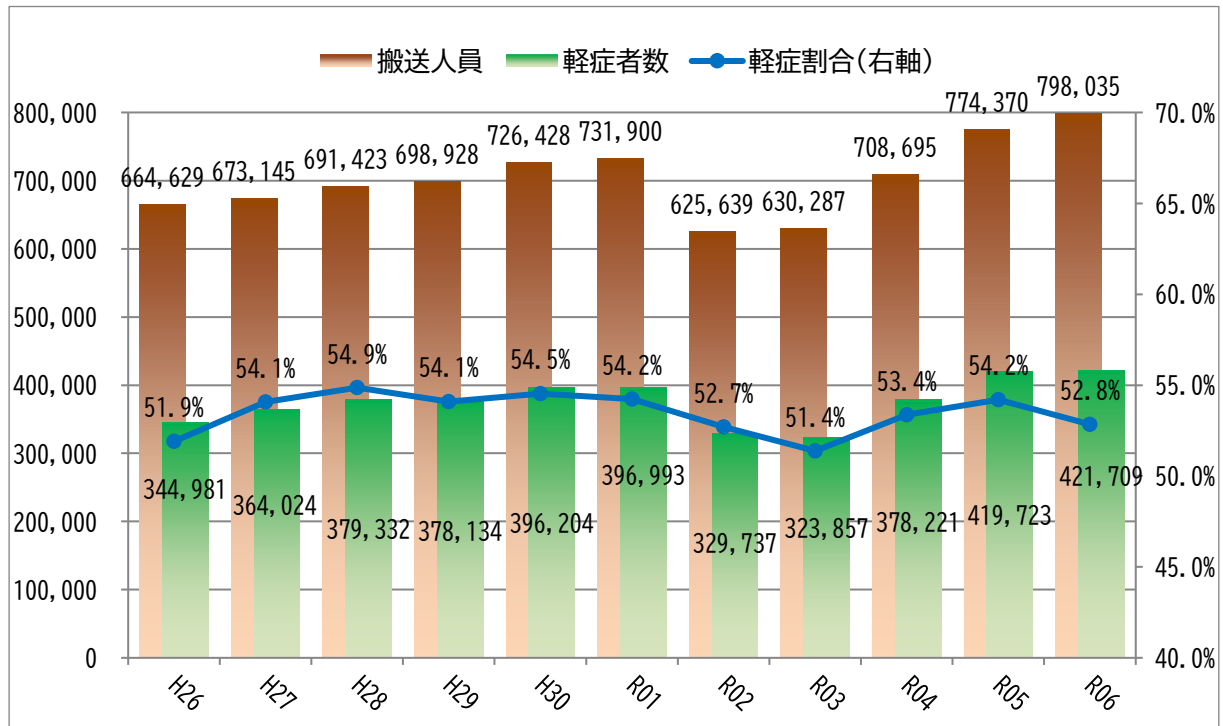
救急車の到着が遅れると、真に救急車を必要としている生命の危機が迫っている人を病院に搬送する時間が遅くなり、命が助かる可能性が低下してしまうため、真に救急車を必要とする方のために、救急車の適時・適切な利用を呼びかけていきます。

救急出場件数の推移



令和6年中の救急出動件数は、935,373 件で過去最多を記録しました

搬送人員・軽症者数・軽症割合の推移



救急搬送人員に占める軽症者の割合は50%台で横ばいの状態です

資料4

東京版救急受診ガイド及び 東京消防庁救急相談センターの周知並びに利用促進

東京消防庁では、症状の緊急度を自身で判断できる東京版救急受診ガイド(以下「救急受診ガイド」という。)をウェブと冊子により提供しており、都民の皆様に安心を提供するツールとしてご利用いただいております。

また、「#7119」東京消防庁救急相談センター(以下「救急相談センター」という。)は、急な病気やけがで判断に迷った際の電話相談窓口として平成19年6月から運用を開始し、相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等)が、24時間・365日対応しています。

令和6年では、救急相談センターの開設以来最多の約49万件の電話を受付け、約33万件の救急相談※¹及び約15万件の医療機関案内※²を行うなど、都民の皆様に安心を提供しています。

今後、救急受診ガイド及び救急相談センターの更なる利用促進を図るため、あらゆる機会を通じた広報活動を推進していきます。

※1 救急相談:相談者の症状から、救急車で病院へ行くべきか、いつまでに受診すべきか、何科を受診すべきかなどの緊急度等について判断しアドバイスを行っています。

※2 医療機関案内:救急医療機関等からの情報に基づき、その時点で診察可能となっている病院をご案内しています。

≪病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら…「#7119」≫

救急車の適時・適切な利用のお願い

病院? 救急車? 迷ったら…

☐ ネットで緊急度を判断!

東京版救急受診ガイド



#7119

東京消防庁救急相談センター

こちらからも 03-3212-2323
つながります 042-521-2323

東京消防庁 東京都医師会 東京都保健医療局

東京版救急受診ガイド

急な病気やけがをした際に、「今すぐ病院に行くべきか」「救急車を呼ぶべきか」迷った時に自ら緊急性の判断ができる「東京版救急受診ガイド」は東京消防庁ホームページのWeb サイトから、パソコン、携帯電話により利用することができます。

59の症状について、表示された質問から当てはまるものを選択することで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時期、科目のアドバイスを得られるサービスです。

また、外国の方が症状の緊急度を自ら判断できるように「英語版・ウェブ版」を同内容で作成しています。

なお、インターネット環境を持たない都民の方へは冊子版も提供しています。冊子版は各消防署にありますので、ご利用ください。

東京版 救急受診ガイドの利用方法・サービス内容

携帯電話やパソコンから東京消防庁ホームページにアクセスして『東京版救急受診ガイド』をご利用ください。

<3つのアドバイスを提供>

- 病気やけがの緊急性
- 受診する時期
- 受診する科目

※リンクから受診可能な病院検索もできます。



ウェブ版も冊子版もチェックした質問により、病気やけがの緊急性などに関するアドバイスを確認できます。

救急車を要請(今すぐ119番へ)
今すぐに受診(1時間以内に病院へ)
これから受診(6～8時間以内に病院へ)
明日には受診(24時間以内に病院へ)

緊急性がある場合は、ためらわず救急車(119番)をお呼びください。

サクサク簡単！

ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

救急受診ガイド 検索

インターネットで、病気やけがの緊急度、受診する時期、受診する科目などを確認できます。

質問に答えるだけの簡単スピーディ！

冊子版

救急受診ガイド

救急車を呼ぶべきか、受診するべきか、受診する時期、受診する科目などを確認できます。

救急車の要請は、はじめに 7 ページから

東京消防庁救急相談センター
東京消防庁 東京都消防会 東京消防庁本部

「#7119」東京消防庁救急相談センターの業務概要



東京消防庁救急相談センターの受付状況(過去5年間)

期間(年中)	受付総件数	判断結果によって緊急度が分かります。			中等症以上
		医療機関案内	救急相談	救急要請	
令和2年	362,454	140,261	221,379	34,392	12,418
	990/日	383/日	605/日	94/日	34/日
令和3年	362,392	124,228	236,757	38,755	13,606
	993/日	340/日	649/日	106/日	37/日
令和4年	439,507	175,822	262,036	42,674	14,137
	1,204/日	481/日	717/日	116/日	38/日
令和5年	467,267	161,460	303,102	54,201	18,634
	1,280/日	442/日	830/日	148/日	53/日
令和6年	485,432	148,230	330,640	63,633	22,789
	1,326/日	405/日	903/日	174/日	62/日

— 救急車の適時・適切な利用のお願い —

病院？ 救急車？ 迷ったら…

Hospital? Ambulance? When in doubt, call...

#7119

東京消防庁救急相談センター

電話で
相談する



ネットで
判断する



病気？ けが？
まず、落ち着いて！

東京消防庁
救急相談センター

24時間受付・年中無休

医師、看護師、救急隊経験者等
の職員が対応。

POINT!

- ▶ 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- ▶ 受診の必要性に関するアドバイス
- ▶ 医療機関案内

① 受けられない救急相談

健康相談 / 医薬品情報に関すること / セカンドオピニオンに関すること

こちらからも
つながります

03(3212)2323
042(521)2323

東京版
救急受診ガイド

インターネットで病気やけがの
緊急性をチェック

症状を選択しガイド入力⇒相談結果の表示



スマートフォン用

冊子版は消防署にありますので、ご利用ください。



「救急車 適切利用で 救える命」

作者 堤 利彦さん 台東区在学

東京消防庁

東京都医師会 東京都保健医療局

安否を知らせる・確認する

「東京消防庁公式アプリ」をダウンロードしよう！



東京消防

検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷廃棄物として
リサイクルできます。

12120-070806

応急手当の普及促進

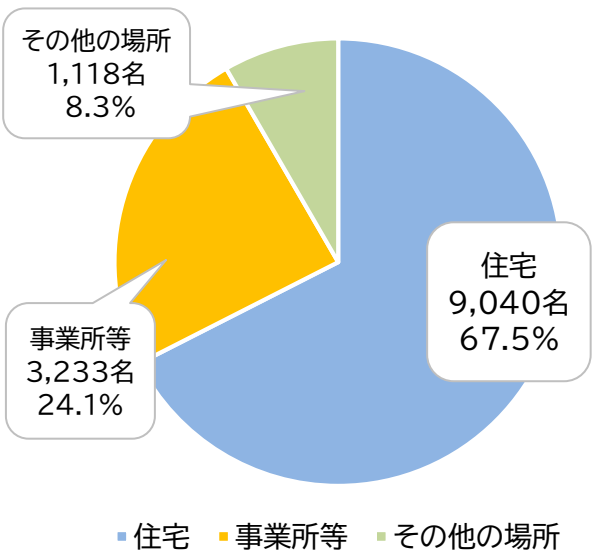
傷病者の救命効果を高めるためには、バイスタンダー(そばに居合わせた人)による応急手当がとても大切です。特に心停止の傷病者に対しては、早い発見と通報、心肺蘇生とAEDによる除細動(電気ショック)が重要になりますので、東京消防庁では都内在住、在勤、在学の方々に対して、応急手当講習を推進し、多くの皆様に受講していただいています。

令和6年中の「市民目撃のある心停止傷病者に対して行われた応急手当の状況」は、事業所(会社や不特定多数の方が集まる場所)での応急手当実施率が 72.9%となり、多くの方による救護の手が差し伸べられています。しかしながら、全体では 55.1%で応急手当が行われている中、発生割合の高い住宅での応急手当実施率は 46.3%にとどまっているため、更なる応急手当の普及が必要です。

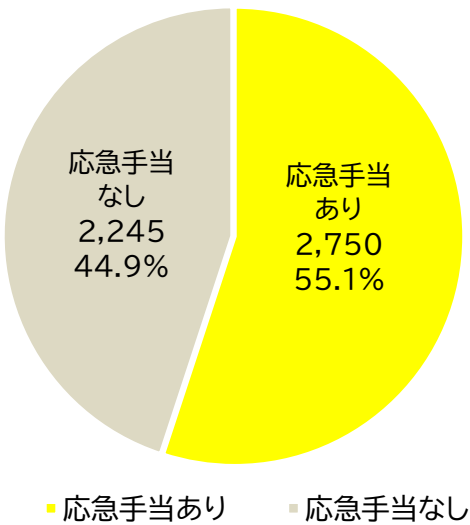
心停止傷病者発生場所別の応急手当実施状況等(令和6年中)

発生場所	搬送人員	心停止 市民目撃あり	応急手当あり (胸骨圧迫・人工呼吸・除細動)	
	a	b	c	実施率 c/b
住宅	9,040 人	2,905 人	1,345 人	46.3%
事業所等	3,233 人	1,515 人	1,104 人	72.9%
その他の場所	1,118 人	575 人	301 人	52.3%
総計	13,391 人	4,995 人	2,750 人	55.1%

心停止発生場所割合



バイスタンダーによる応急手当実施状況
(市民目撃あり)



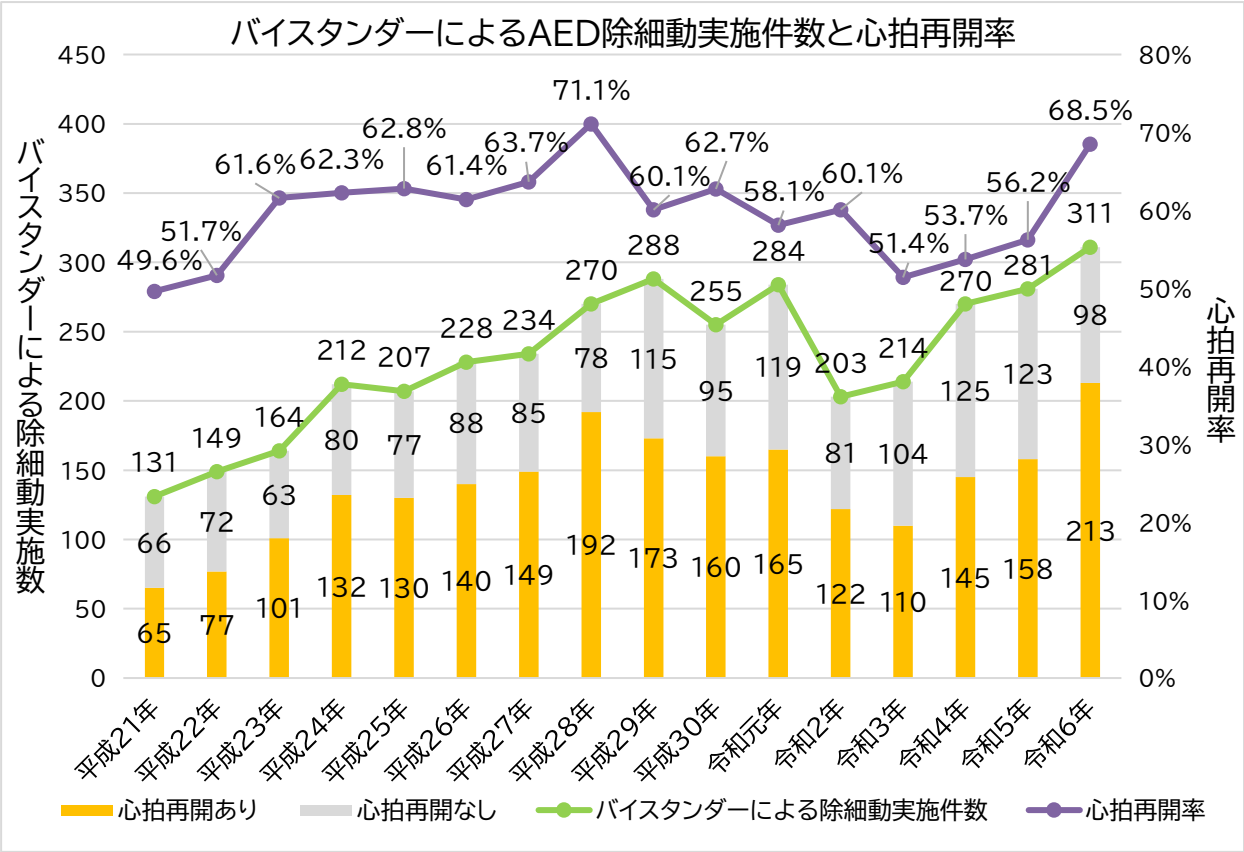
心停止の市民目撃があった傷病者に対する応急手当(胸骨圧迫・人工呼吸・AED)の実施状況のなかで、バイスタンダーによる応急手当が行われていたのは 2,750 人でした。このうち、救急隊が医療機関に傷病者を収容するまでに心拍が再開した傷病者は 698 人(25.4%)で、1か月生存者数の 357 人(13.0%)と同様、応急手当なしの場合と大きな差があります。(下表)

心停止の市民目撃のあった傷病者に対する応急手当実施状況等(令和6年中)
(病院収容前心拍再開・1 か月生存状況)

市民目撃あり	搬送人員	心拍再開数	心拍再開率	1 か月生存数	1 か月生存率
応急手当あり	2,750 人	698 人	25.4%	357 人	13.0%
応急手当なし	2,245 人	282 人	12.6%	87 人	3.9%
合計	4,995 人	980 人	19.6%	444 人	8.8%

令和 6 年中にバイスタンダーがAEDを使用し、除細動(電気ショック)を実施した人数は 311 人で、そのうち 213 人(68.5%)が医療機関収容前に心拍の再開が認められました。(下図)

目撃のある傷病者に対するバイスタンダーによるAEDの救命効果(令和6年中)



東京消防庁では、業務委託している公益財団法人東京防災救急協会と連携し、各種応急手当講習を推進しています。

受講される都内在住、在勤、在学のみなさまの利便性を高めるため、東京消防庁ホームページに開設している電子学習室での事前学習による短縮救命講習をはじめ、さまざまな講習等を開催しています。

救命講習のお申込みは、公益財団法人東京防災救急協会のホームページや講習受付専用電話、またはお近くの消防署までお問合せください。

救急車 適切利用で 救える命
令和7年度 東京消防庁救急相談 作者：堤 莉緒さん（台東区在学）

あなたの一歩が

命を救う



救命講習のお申込み

ホームページまたは、
お電話で申し込めます！

東京防災救急協会 検索 

<https://www.tokyo-bousai.or.jp>
(インターネットによる講習のお申込みは24時間対応しております)

救命講習受付専用電話番号
03-5276-0995
(土日祝日を除く平日午前9時～午後4時)

場所を選ばず、自分のペースで学べる！

オンライン 短縮救命講習

事前にオンライン学習(電子学習室)をすることで会場での講習時間が短縮される講習もあります。
※詳細は東京消防庁「eP」(短縮救命講習のご案内)をご覧ください。

公益財団法人 東京防災救急協会
Tokyo Disaster Prevention & Emergency Medical Service Association

〒102-0083 東京都千代田区麹町一丁目12番 電話03-5216-9995

東京消防庁

東京消防

検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

リサイクル適性(A)

資料6

応急手当のアドバイス（口頭指導）

救命効果の向上を図るため、通報者に対する応急手当のアドバイス（口頭指導）を行っています。

1 通話によるアドバイス

119番通報後、救急隊が到着するまでの間に、災害救急情報センターの管制員や現場に向かう救急隊員が、通話により傷病者の状況等を確認しますので、その場の状況に応じた応急手当のアドバイスを受けることができます。

2 映像によるアドバイス「Live119」

災害救急情報センターの管制員は、通話によるアドバイスだけでなく、映像通報システム「Live119」を活用して、映像によるアドバイスも行っています。

これは、通報者のスマートフォンからの通報時に、電話を繋いだまま、現場の状況を映像で送信できるシステムです。まず、東京消防庁から URL 付きのショートメールを送信します。次に、このメールを開き、メッセージに従ってアクセスしていくと、その場の映像を東京消防庁と共有することができます。また、東京消防庁から応急手当のやり方の動画を送信することもできます。

映像を共有することで、とっさの状況でも言葉を使わず簡単に、今の状況を具体的に伝えることができます。さらに、その場の状況に応じた的確なアドバイスを受けることができます。

一緒に救急車が来るまでの時間に応急手当を行い、尊い命を救いましょう。



※Live119の接続に伴う通信費用は、通報者負担となります。

※映像撮影の際の、肖像権や安全には十分配慮してください。